

門真市国民健康保険 第3期データヘルス計画及び 第4期特定健康診査等実施計画 [令和6年度～令和11年度]



計画の趣旨

…計画書 7ページ

- ▷ 「データヘルス計画」はデータ分析に基づく保健事業の実施内容やその目的・目標を定めたもの、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標等を定めたもので、いずれも、被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化に資することを目的としています。
- ▷ 門真市国民健康保険においては、過去の取組みの成果・課題を踏まえ、より効果的に保健事業を実施するために、「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定します。
- ▷ 計画期間は両計画とも令和6年度から令和11年度までの6年間とし、データヘルス計画において中間年度となる令和8年度には中間評価を実施します。



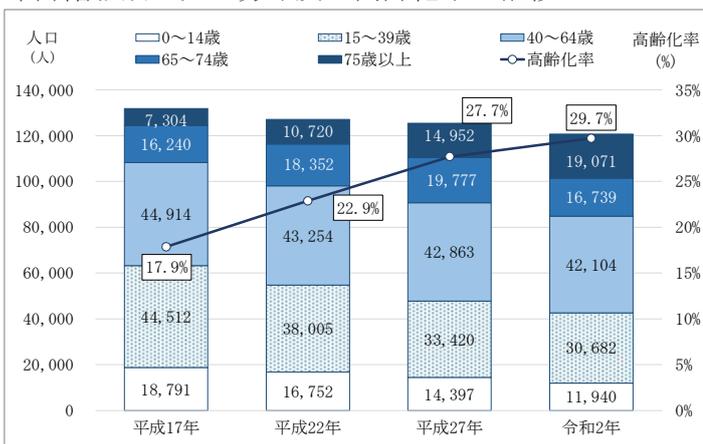
門真市の現状

…計画書 19ページ

人口・国保被保険者の状況

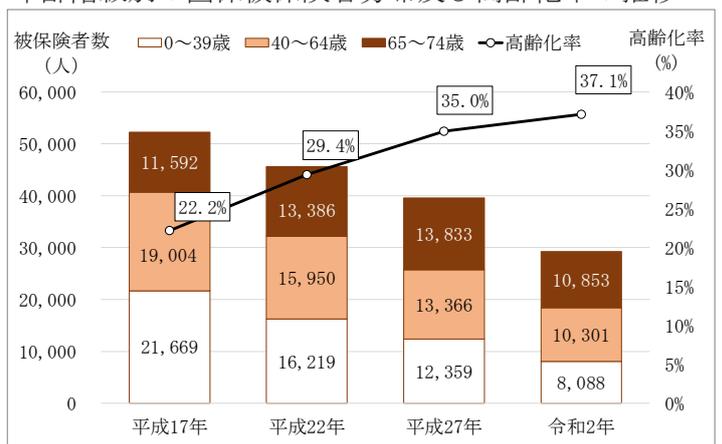
- ▷ 門真市全体の人口は緩やかな減少をたどるなか、国保被保険者数は大きく減少しています。
- ▷ 年齢階級別に見ると、令和2年の国保被保険者は、平成17年と比較し、0～39歳は3分の1程度に、40～64歳は2分の1程度に減少しています。
- ▷ 令和2年の国保被保険者の高年齢化率は37.1%で、門真市全体の高年齢化率29.7%よりも高水準です。

年齢階級別の人口分布及び高年齢化率の推移



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

年齢階級別の国保被保険者分布及び高年齢化率の推移

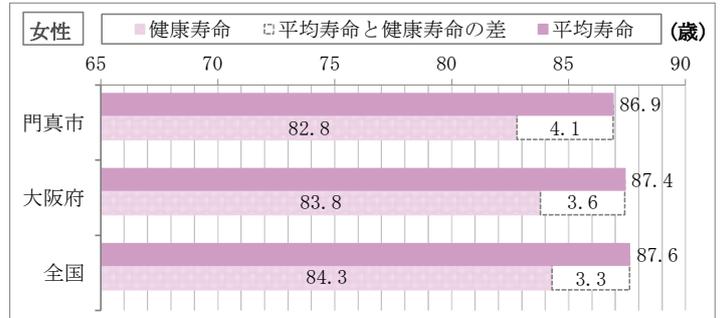
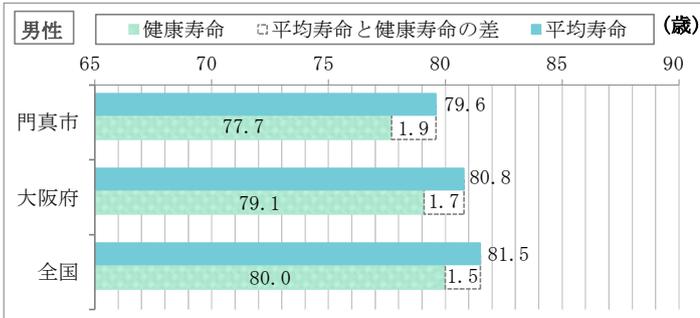


出典:大阪府国民健康保険事業状況

平均寿命と健康寿命

- ▷ 門真市の男性の平均寿命は79.6歳、健康寿命は77.7歳、平均寿命と健康寿命の差は1.9歳です。
- ▷ 門真市の女性の平均寿命は86.9歳、健康寿命は82.8歳、平均寿命と健康寿命の差は4.1歳です。
- ▷ **平均寿命と健康寿命の差**は「小さい方が良い」という指標になりますが、門真市は、**男女ともに全国及び大阪府よりも差が大きくなっています。**

男女別の平均寿命及び健康寿命の比較(令和3年度)



出典: 健康寿命算出方法の指針(大阪府保健医療室健康づくり課提供)

👉 ガラスケの健康メモ

平均寿命とは、0歳時点の平均余命を示しており、健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。

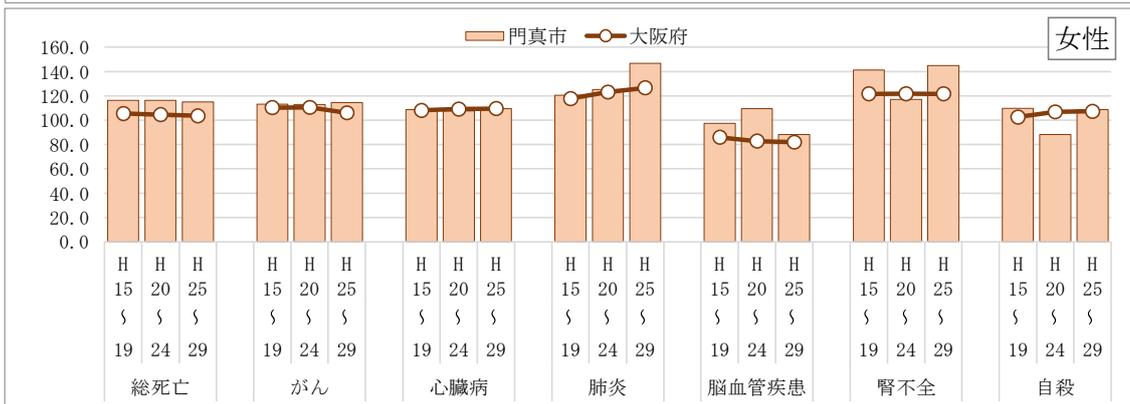
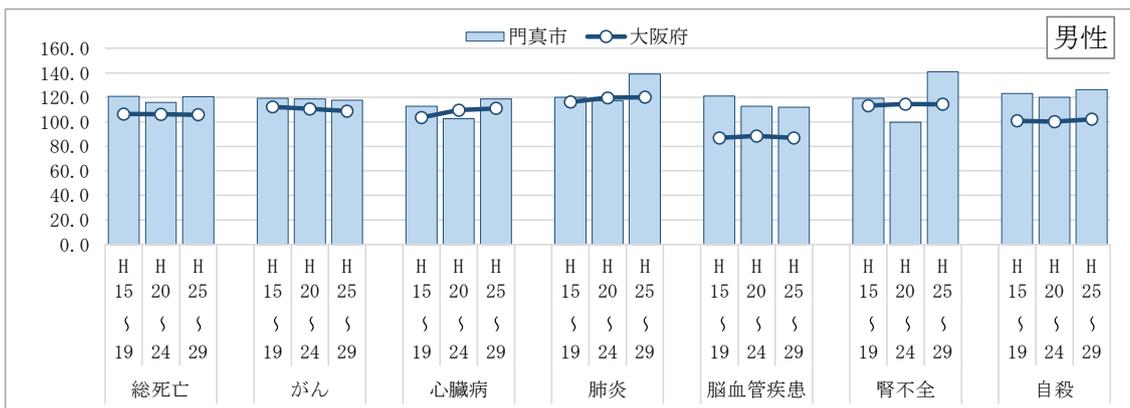
また、平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限がある期間を意味しています。



標準化死亡比

- ▷ 主要疾病における**標準化死亡比**(全国100に対する年齢を考慮した死亡率の比)のうち、男女ともに**多くの疾病で死亡比が100を上回っており**、大阪府と比較してもその割合は高い状況です。

男女別の主要疾病標準化死亡比(全国100に対する年齢を考慮した死亡率の比)の推移

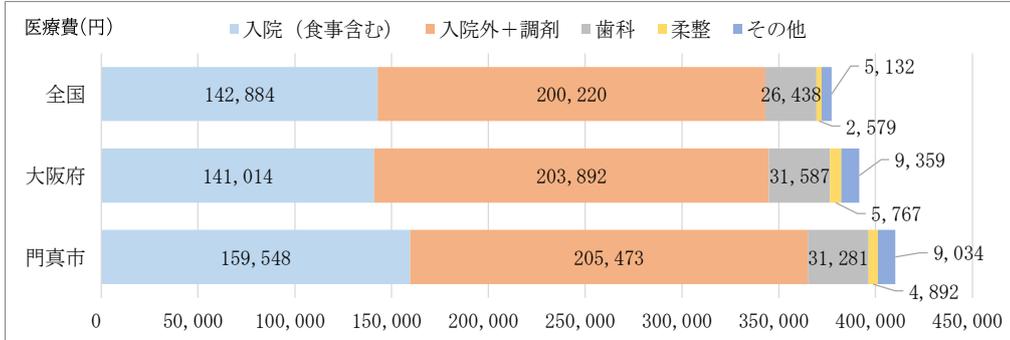


出典: 人口動態統計特殊報告

費用区分別医療費

- ▶ 門真市の被保険者一人当たり年間医療費は、全国及び大阪府よりも高くなっており、費用区分別では、「入院(食事含む)」が全国及び大阪府よりも高い状況です。

被保険者一人当たり年間医療費の比較(令和3年度)

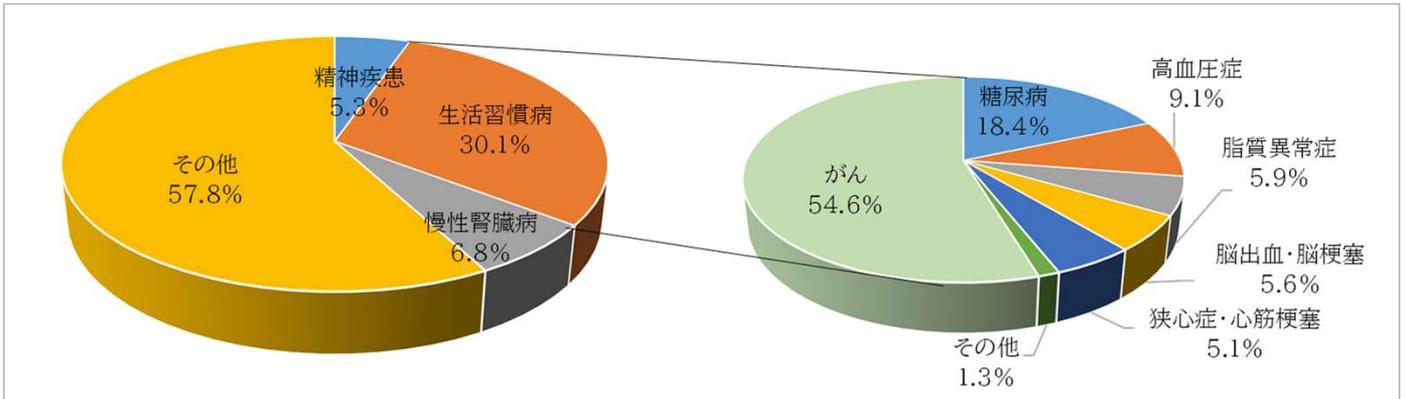


出典:大阪府国民健康保険事業状況・国民健康保険事業年報

医療費順位の主要疾患別医療費

- ▶ 総医療費の30.1%は生活習慣病が占めており、そのなかでも最も多いのは「がん」54.6%で、次いで「糖尿病」18.4%、「高血圧症」9.1%となっています。

総医療費に占める生活習慣病の割合(令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析

参考.中分類による医療費上位10疾病(令和4年度)

順位	中分類別疾患(傷病名)	全医療費に占める割合	総医療費(円)	入院医療費(円)	入院外医療費(円)
1	腎不全	8.5%	790,474,100	133,622,330	656,851,770
2	その他の悪性新生物<腫瘍>	6.4%	595,415,880	250,194,090	345,221,790
3	糖尿病	5.7%	531,916,640	42,124,890	489,791,750
4	その他の心疾患	4.8%	449,072,610	231,881,650	217,190,960
5	その他の消化器系の疾患	3.7%	343,951,020	148,160,270	195,790,750
6	高血圧性疾患	2.7%	254,020,700	5,666,250	248,354,450
7	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2.6%	236,670,700	150,569,300	86,101,400
8	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	2.4%	225,166,640	77,147,820	148,018,820
9	その他の神経系の疾患	2.4%	222,431,950	86,765,250	135,666,700
10	その他の眼及び付属器の疾患	2.3%	217,475,270	25,774,420	191,700,850

出典:KDBシステム 疾病別医療費分析

👉 ガラスケの健康メモ

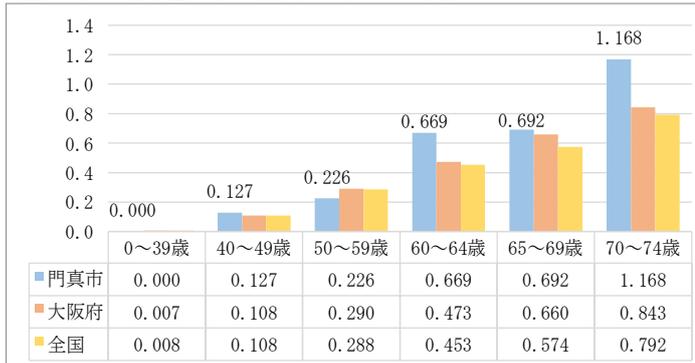
総医療費の約3割は生活習慣病が占めていることから、まずは自らの健康状態を確認することが重要です。そのため、特定健診、がん検診等の各種健(検)診の積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見に努める必要があります。



性別・年齢階級別の主要疾患患者数

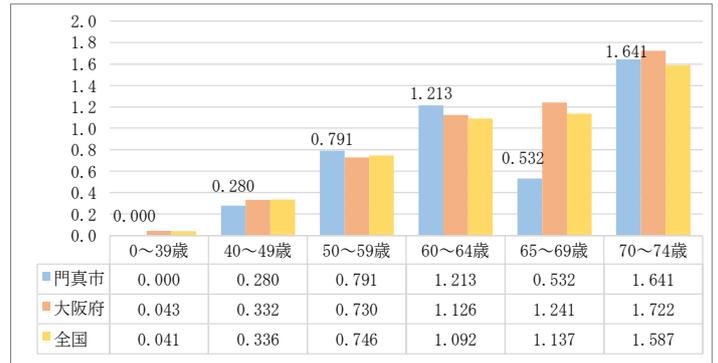
- ▷ 「**虚血性心疾患**」(入院)のレセプトの発生状況は、40歳以上(50～59歳除く)で全国及び大阪府よりも多くなっています。
- ▷ 「**脳血管疾患**」(入院)のレセプトの発生状況は、50～64歳で全国及び大阪府よりも多くなっています。

年齢階級別 被保険者千人当たりレセプト件数 (虚血性心疾患・入院) (令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(中分類)

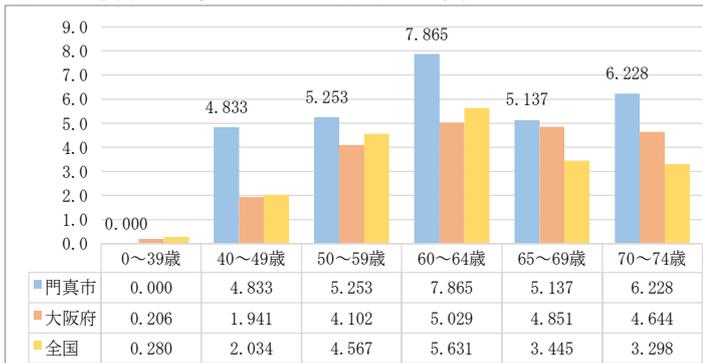
年齢階級別 被保険者千人当たりレセプト件数 (脳血管疾患・入院) (令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(中分類)

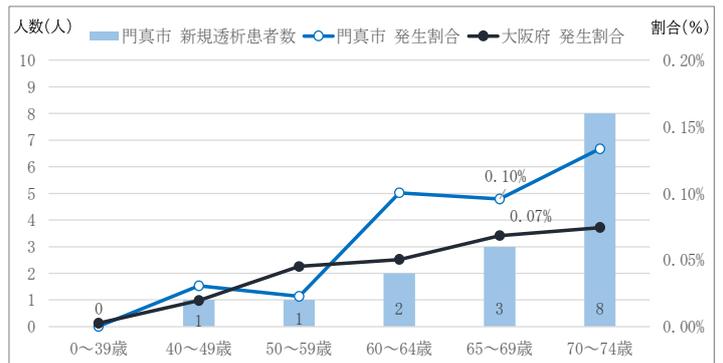
- ▷ 「**人工透析**」(入院+外来)のレセプトの発生状況は、40歳以上のすべての年齢階級で全国及び大阪府よりも多くなっています。
- ▷ 門真市における**新規人工透析患者の発生割合**は、40歳以上(50～59歳除く)のすべての年齢階級で大阪府を上回っています。

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数 (人工透析・入院+外来) (令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(細小82分類)

年齢階級別新規人工透析患者数(令和4年度)



出典:国保中央会集計

👉 ガラスケの健康メモ

人工透析の原因となる主な疾患として「**糖尿病性腎症**」、「**慢性糸球体腎炎**」、「**腎硬化症**」※が挙げられ、生活習慣を改善し、重症化を予防する(人工透析開始時期を遅らせる)ことが重要です。

※詳細は計画書 P28をご覧ください。



がん検診実施状況

- ▶ **がん検診全体の受診率**では、門真市は**平均6.0%**で、全国及び大阪府よりも低くなっています。
- ▶ がんの種類別に見ても、肺がん検診以外の検診(**胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん**)は、**全国及び大阪府よりも低い状況**です。

被保険者におけるがん検診受診率(令和3年度)

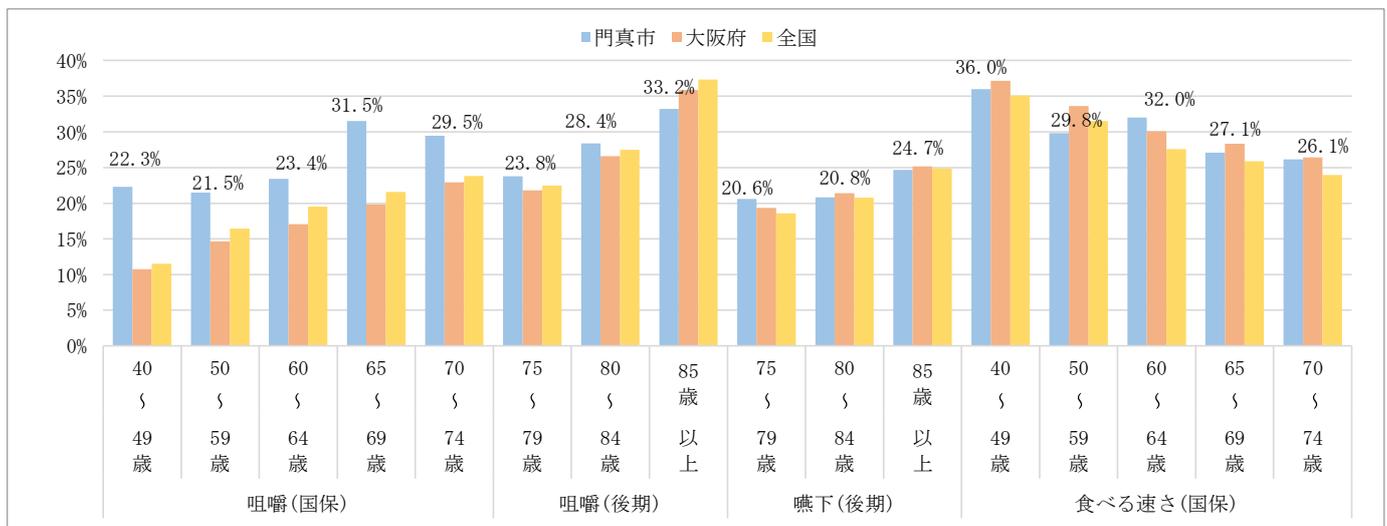
	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	平均
集計対象年齢	50～69歳	40～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳	
門真市	2.0%	3.3%	5.7%	6.9%	12.2%	6.0%
大阪府	4.0%	5.2%	4.8%	13.1%	15.7%	8.6%
全国	6.5%	7.0%	6.0%	15.4%	15.4%	10.0%

出典:地域保健・健康増進事業報告

咀嚼機能、嚥下機能及び食べる速さの状況

- ▶ **咀嚼**(国保)において、「何でもかんで食べることができる」以外の回答した人の割合は、**すべての年齢階級において全国及び大阪府よりも高くなっています**。
- ▶ **嚥下**(後期)において、「お茶や汁物等でむせることがありますか」に対する質問に「はい」と回答した人の割合は、**75～79歳において全国及び大阪府よりも高くなっています**。

咀嚼機能、嚥下機能及び食べる速さの状況(令和4年度)



咀嚼(国保)…「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」に対する「何でもかんで食べることができる」以外の割合

咀嚼(後期)…「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」に対する「はい」の割合

嚥下(後期)…「お茶や汁物等でむせることがありますか」に対する「はい」の割合

食べる速さ(国保)…「人と比較して食べる速度が速い」に対する「速い」の割合

出典:KDBシステム 質問票調査の経年比較

👉 ガラスケの健康メモ

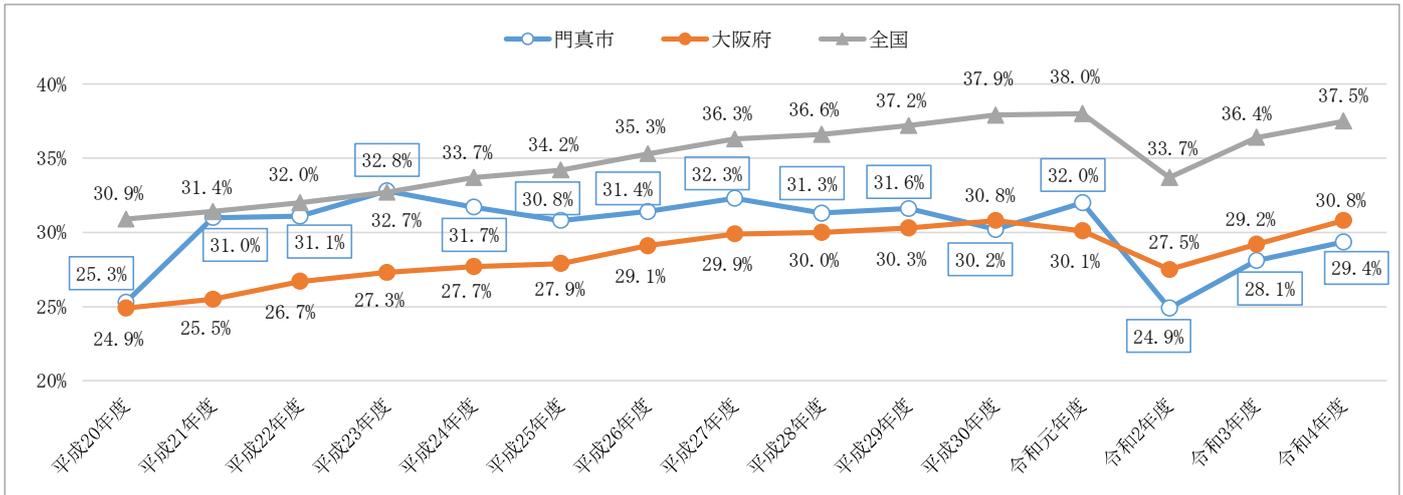
かんだり(咀嚼)、飲み込んだり(嚥下)、話したりするための口腔機能が衰えることを『**オーラルフレイル**』といいます。食事時にむせこみが増えたり、硬い食べ物がかみにくくなったり、滑舌が悪くなる状態は**オーラルフレイルの疑い**があります。放置すると、**全身的な機能低下**が進む可能性があるため注意が必要です。



特定健康診査受診状況

▷ 門真市の**特定健康診査受診率**は、平成23年度の32.8%をピークに30～32%程度で横ばいに推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に急激に落ち込み、令和3年度以降、回復傾向にあるものの、**令和4年度の受診率は29.4%**で、**国の定める目標値60%には届いていない状況です。**

特定健康診査受診率の推移(平成20年度～令和4年度)

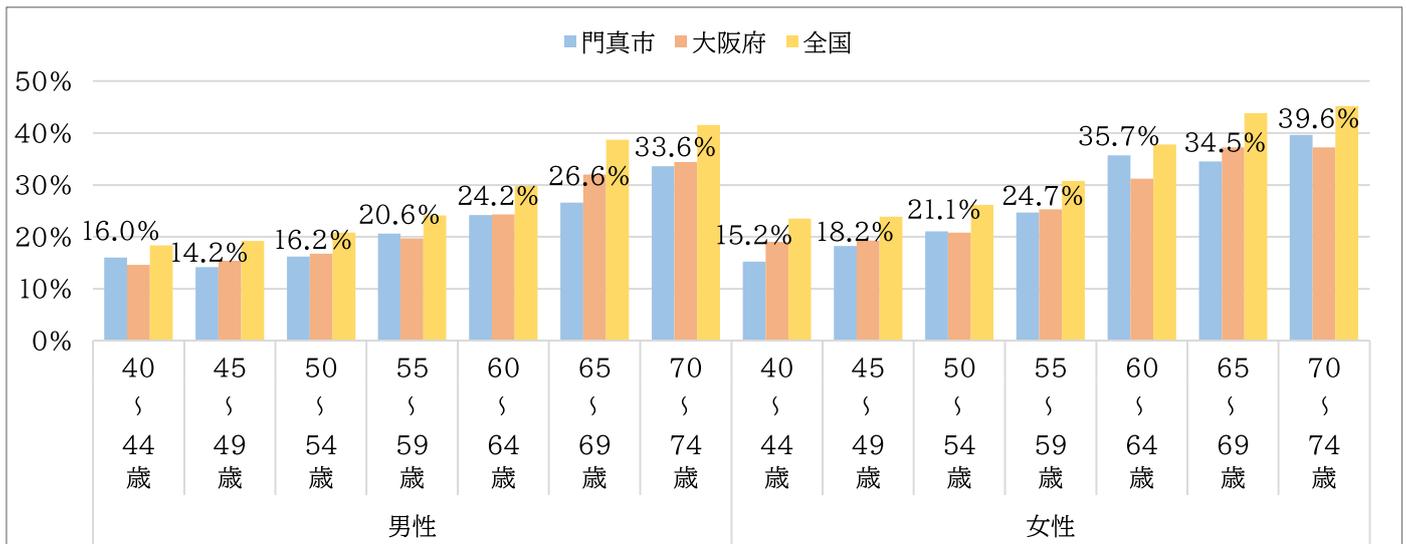


出典:特定健康診査・特定保健指導 法定報告

※全国の令和4年度特定健康診査受診率は速報値(令和6年3月8日時点)

▷ 性・年齢階級別の特定健康診査受診率において、
門真市は、**男女ともにすべての年齢階級において全国よりも低くなっています。**

性・年齢階級別特定健康診査受診率の全国、大阪府との比較(令和3年度)

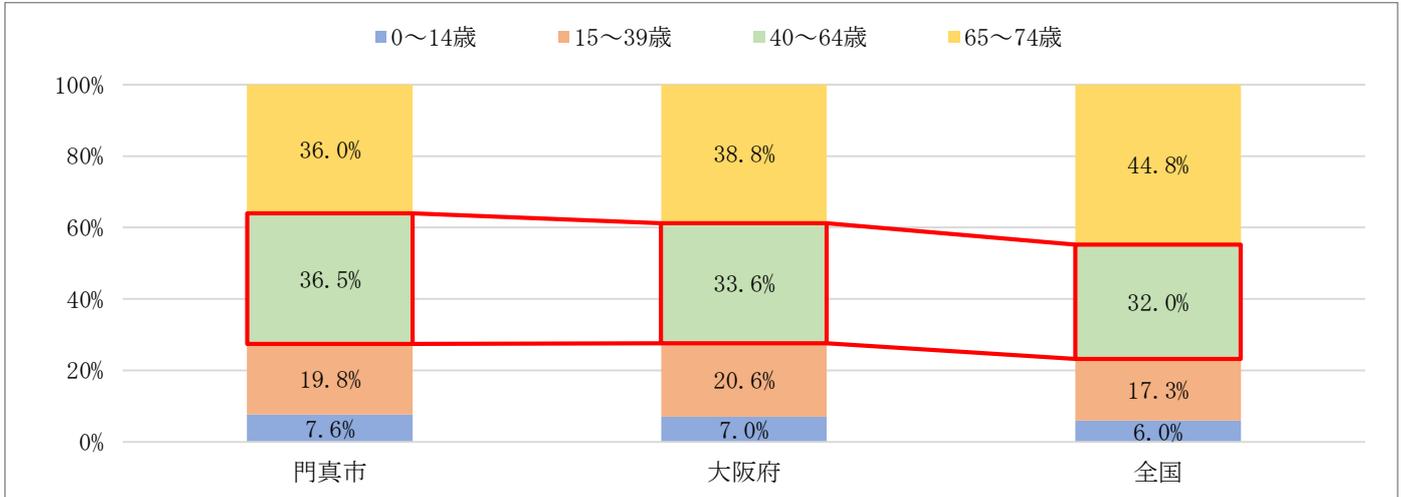


出典:特定健康診査・特定保健指導 法定報告

国民健康保険被保険者の年齢構成

- ▶ 国民健康保険被保険者の年齢構成において、
門真市は**40～64歳の割合が、全国及び大阪府よりも高くなっています。**
- ▶ 特定健康診査の対象者である40歳以上の被保険者でみると、
門真市の特徴として**40～64歳の割合が、65歳以上の割合よりも高くなっています。**

参考. 国民健康保険被保険者の年齢構成の比較(令和4年9月末日)



出典:厚生労働省「国民健康保険実態調査」

👉 ガラスケの健康メモ

特定健康診査の受診率については、全国的に、**年齢が高い層の方が受診率が高い傾向**にあり、本市においても同様の傾向があります。しかしながら、本市の被保険者における年齢構成の特徴として若年層の割合が高いことを考えると、受診率全体の向上には**若年層における受診率向上**が重要になってきます。



健康管理のために、年に1度の特定健診を受けましょう！

特定健診等の情報

特定健診の検査項目をおおむね満たしている場合に人間ドック受診費用の助成があります。

詳しくは、右記QRコードから市のホームページにアクセスしてください。



おおさか健活マイレージ『アスマイル』門真市独自オプション事業

アスマイルの情報

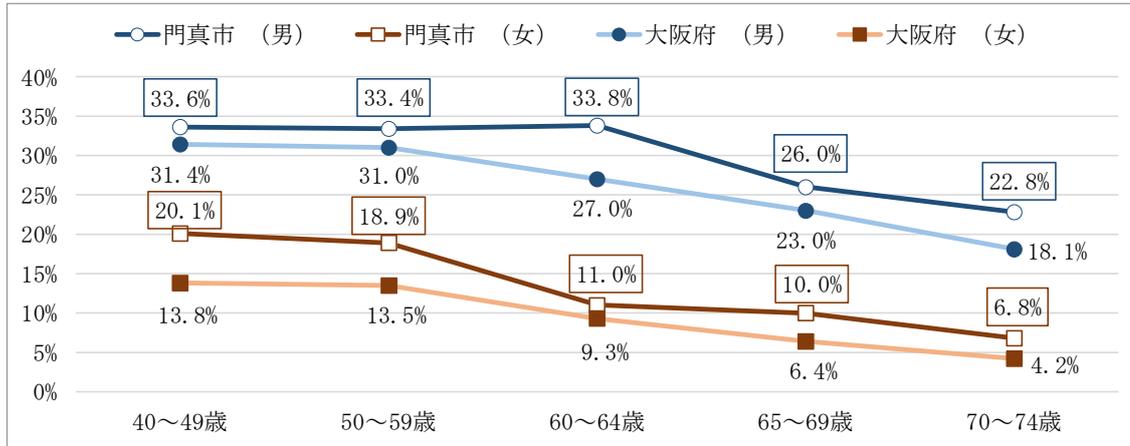
40歳以上の門真市国民健康保険加入者の皆さんは、アスマイルアプリに登録して各種健(検)診を受けると、特定健康診査なら**3,000円相当**、各種がん検診、歯科健診の場合は**1,000円相当**のポイントがもらえます。

(令和6年3月時点)



▷ 門真市の喫煙者割合は、男女ともに大阪府よりも高い状況です。

性・年齢階級別喫煙率(令和4年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

参考. KDB大分類別疾患「新生物<腫瘍>」における細小分類別疾患医療費(令和4年度)

細小分類別疾患	対策型	入院	順位	外来	順位	計	順位
胃がん	●	38,232,830	3	57,542,230	5	95,775,060	5
大腸がん	●	108,399,870	1	58,491,210	4	166,891,080	2
肝がん		28,761,220	4	41,093,680	6	69,854,900	6
肺がん	●	77,147,820	2	148,018,820	1	225,166,640	1
乳がん	●	24,604,990	6	95,716,100	2	120,321,090	3
子宮がん	●	23,841,320	7	9,778,740	13	33,620,060	11
白血病		10,519,480	15	20,798,800	11	31,318,280	12
脳腫瘍		1,193,410	19	36,040	18	1,229,450	19
甲状腺がん		4,268,560	17	5,367,030	16	9,635,590	17
食道がん		26,524,940	5	28,524,390	9	55,049,330	8
膵臓がん		18,108,730	9	36,545,340	8	54,654,070	9
喉頭がん		17,937,480	10	13,165,740	12	31,103,220	13
骨がん		1,895,930	18	0	19	1,895,930	18
腎臓がん		15,177,530	13	25,326,030	10	40,503,560	10
膀胱がん		15,073,040	14	6,605,650	14	21,678,690	15
前立腺がん		17,878,750	11	82,974,960	3	100,853,710	4
卵巣腫瘍(悪性)		19,504,520	8	37,255,680	7	56,760,200	7
子宮筋腫		16,228,400	12	6,094,050	15	22,322,450	14

👉 ガラスケの健康メモ

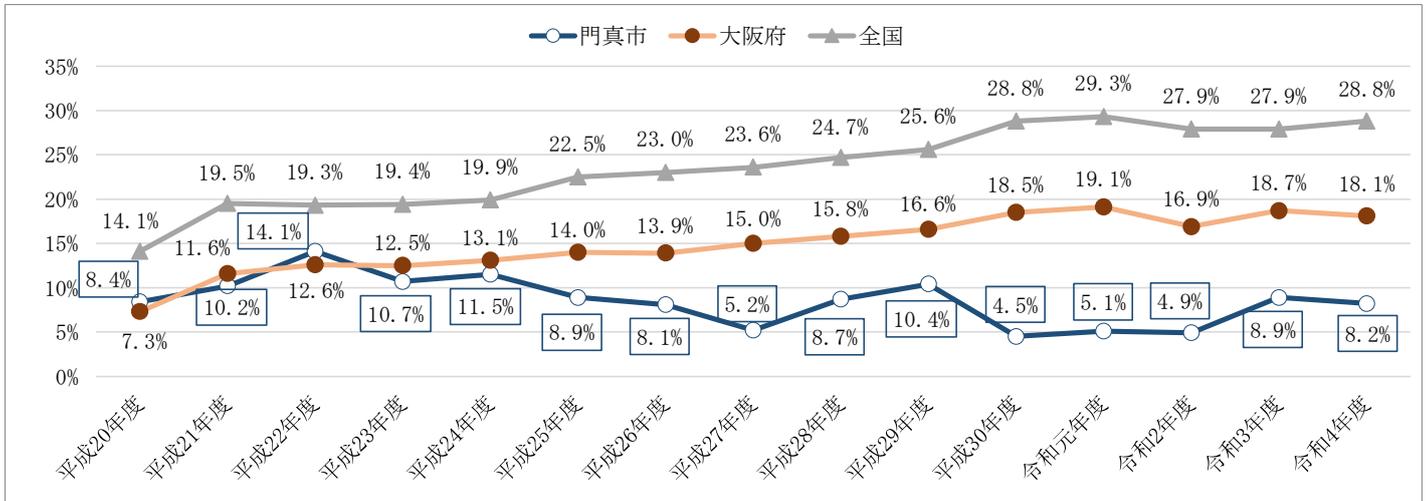
喫煙をすることはがんをはじめ、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、呼吸器疾患、2型糖尿病、歯周病など様々な病気と関連しています。

禁煙をすることは健康改善効果が期待でき、病気になるリスクを減らすことにつながります。



- ▷ 門真市の**特定保健指導実施率**は、平成22年度の14.1%をピークに平成27年度まで下降傾向にあり、平成29年度に10.4%まで上昇するも低調に推移しています。
- ▷ **令和4年度の特定保健指導実施率は8.2%**で、**国の定める目標値60%には届いていません。**

特定保健指導実施率の推移(平成20年度～令和4年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

※全国の令和4年度特定保健指導実施率は速報値(令和6年3月8日時点)

👉 ガラスケの健康メモ

特定保健指導は、特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導のことです。

『特定保健指導の対象者(階層化)の選定基準』により「動機付け支援」、「積極的支援」に分類される人に対し実施されています。

門真市では、今後も集団健診時の分割実施、夜間時間帯における保健指導の実施やICTを活用した保健指導の実施、イベント型の保健指導を実施するなど、**特定保健指導実施率の向上**をめざします。



健康課題

これまでの分析から見えてきた健康課題より、門真市で設定した【重点課題】は以下の5点とします。

【本計画における重点課題】

- 特定健康診査受診率 及び 特定保健指導実施率が低い
- がん検診の受診率が低い
- 喫煙率が高い
- 虚血性心疾患、脳血管疾患 及び 人工透析の患者が多い
- 平均寿命、健康寿命の差が大きい



これまでの各種健康課題と重点課題を踏まえて、これからの保健事業を以下のとおり設定しました。

※アウトプットに記載の数値(回数・人数)は令和4年度の実績値を用いています。

①特定健康診査事業

取り組み	内容	アウトプット	アウトカム
若年層への受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 文書・電話・SMS・アスマイルアプリ等による受診勧奨の実施 WEB予約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者への勧奨実施率:100% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率 【目標(期待値):60%】 【目標(充足値):33%】
特定健康診査の周知	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診日より、市広報紙、市ホームページなどによる周知 市内の健康イベントなどにおける周知 健康保険課の窓口以外に保健福祉センターなどの市施設及び三師会会員の病院、理髪店、浴場組合などにポスターの掲示を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診日より市広報紙への掲載回数:5回以上 イベントでの周知回数:1回以上 	
受診しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 日曜健診(集団)の実施 特定健診日より市ホームページによる個別健診の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 休日健診の受診者数:117人以上 個別健診の周知回数:8回以上 	
人間ドック費用助成	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査項目を満たす人間ドック検診を受診した場合、受診費用の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 指定医療機関及び指定外医療機関の助成人数:179人以上 	
結果説明会の活用	<ul style="list-style-type: none"> 医師、保健師、管理栄養士、運動指導士に個別に相談できる説明会を実施 特定健診日よりなどによる結果説明会の積極的な周知 健診結果において要医療がある者に対する個別通知 	<ul style="list-style-type: none"> 結果説明会参加人数:11人以上 	

②特定保健指導事業

取り組み	内容	アウトプット	アウトカム
未利用者への利用勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 文書・電話による利用勧奨及びイベント型の特定保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用者への利用勧奨実施率:100% 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率 【目標(期待値):60%】 【目標(充足値):15%】
利用しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 就労者などが利用しやすいよう、平日の夜間開催日を設定 ICTを活用した面接等の実施 特定健康診査時(集団のみ)に特定保健指導の対象者と見込まれる者に対して初回面接のみ分割実施を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間実施:4回以上 特定健康診査(集団)同時実施回数:14回以上 	

③たばこ対策事業

取り組み	内容	アウトプット	アウトカム
受動喫煙防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時の面談や、産後の様子伺いの電話、乳幼児健診、母子教室等で受動喫煙の影響等について説明し、チラシ配布 守口保健所が主催する地域職域連携推進事業との連携 特定健診受診券同封パンフレットに受動喫煙防止の記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診券同封パンフレットに受動喫煙防止の記事を掲載:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診者における喫煙率 男性:15%以下 女性:5%以下
禁煙指導	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時の面談や、産後の様子伺いの電話、乳幼児健診、母子教室等で禁煙指導を実施 禁煙外来についての制度周知 市が実施する禁煙に関する講座、教室等について情報提供 特定健康診査、特定保健指導、結果説明会において希望者に禁煙指導を実施 禁煙外来についての情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査(集団)時等における禁煙指導:100% 	
喫煙リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> チラシ、市ホームページなどにより、たばこの健康被害に関する知識、禁煙外来に関する情報等を周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「保健事業のご案内」に禁煙外来に関する情報を掲載:1回 	

④重症化予防対策事業

取り組み	内容	アウトプット	アウトカム
高血圧	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果から高血圧・糖尿病・脂質異常症の未治療者またはコントロール不良が疑われる者に対し、訪問や電話、文書による受療勧奨や服薬確認等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の受療勧奨実施率:100% 	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者におけるⅠ度・Ⅱ度・Ⅲ度高血圧者の割合の減少 治療者におけるコントロール不良者の割合の減少 HbA1c\geq6.5%の[未治療者数]減少 HbA1c\geq8.0%の[コントロール不良者数]減少 メタボ該当者・予備群の割合の減少
糖尿病		<ul style="list-style-type: none"> 高血圧コントロール不良者の受療状況の確認:100% 糖尿病コントロール不良者の受療状況の確認:100% 	
脂質異常症		<ul style="list-style-type: none"> 脂質異常症コントロール不良者の受療状況の確認:100% 	

⑤糖尿病性腎症重症化予防事業

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
糖尿病性腎症	・対象者に対して、電話、文書等による勧奨の実施	・未治療者の受療勧奨実施率:100%	・未治療者に対する医療機関につながった者の割合の増加 ・未治療者におけるHbA1c6.5%以上の者の割合の減少 ・新規人工透析患者数の減少(前年度比較)
治療中断者への勧奨	・対象者を抽出し、受療勧奨の実施	・治療中断者の受療勧奨実施率:100%	・治療中断者に対する医療機関につながった者の割合:80%以上

⑥重複・多剤投与者対策事業

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
重複投与者対策 多剤投与者対策	・重複・多剤投与が疑われる被保険者に対し、委託事業者の薬剤師等が電話や訪問指導等を実施	・文書または架電等によるアプローチ率:100%	・重複・多剤投与者数の減少

⑦ポピュレーションアプローチ事業(高血圧・糖尿病・脂質異常症の予防)

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
周知・啓発の徹底	・高血圧・糖尿病・脂質異常症の予防に関する内容について、アスマイルによる周知 ・結果説明会の開催	・結果説明会の参加人数:11人以上	・メタボ該当者・予備群の出現率の減少
健康イベント(教室・講座等)の実施	・高血圧・糖尿病・脂質異常症の危険性に関する講座等の開催 ・ホームページ等に健康に関する情報を掲載 ・レッツアンチエイジングの教室などを通じて若い世代へも周知	・健康に関する講座等の開催回数:1回以上	

⑧ポピュレーションアプローチ事業(介護予防)

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
介護予防	・地域包括支援センターによる介護予防教室や、高齢福祉課で実施する市民向け講座で情報提供を実施 ・地域包括支援センターによる介護予防教室や住民主体の「通いの場」、老人クラブ連合会による「歩こうよ・歩こうね」運動等のイベント等について、積極的な情報提供の実施 ・歯の健康について、健康教育講座の開催	・介護予防教室(口腔):年10回以上 ・介護予防や運動イベントの周知:年5回以上	・要支援・要介護者数増加を抑制
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」において、健康増進課・高齢福祉課や三師会、地域包括支援センター等と連携し、ポピュレーションアプローチとしてフレイル予防教室や出前講座等を実施	・フレイル予防教室等の参加延べ人数の増加	

⑨がん検診事業及びポピュレーションアプローチ事業

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
集団健診時の肺がん検診同時実施	・特定健康診査(集団)の実施日(日曜健診を除く)に、希望者に対し肺がん検診を同時実施する。	・集団健診時の肺がん検診同時実施回数:12回以上	・各種がん検診の受診率向上
集団健診時の肺がん検診以外の他のがん検診同時実施	・特定健康診査(集団)の市民プラザ実施日(日曜健診を除く)に、希望者に対し乳がん検診を実施する。	・集団健診時の乳がん検診同時実施回数:1回以上	
がん検診受診率向上	・公民連携による市民への検診の紹介。広報・SNS等によるがん検診の周知。市内の健康イベントなどでがん検診の周知。特定健康診査(集団時)、結果説明会におけるリーフレットの配布。 ・大阪府設定の重点受診勧奨対象者に各がん検診の受診勧奨チラシを送付。	・広報・SNSでの周知:1回以上	

⑩ジェネリック医薬品普及事業

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
差額通知の発送	・自己負担額が削減できる世帯に対し、年4回差額通知を送付	・差額通知発送回数:4回	・ジェネリック医薬品の普及率:80%以上
希望カードの配布	・国民健康保険料納入通知書にジェネリック医薬品希望カードを同封することにより、全世帯に配布	・ジェネリック医薬品希望カードの配布率:100%	

⑪ポピュレーションアプローチ事業(歯科健診)

取り組み	内 容	アウトプット	アウトカム
歯科健診	・特定健診日より等に、歯科健診に関する情報提供記事の掲載 ・歯の健康に関する健康教育講座や健康相談について積極的な情報提供の実施 ・歯科医師会と連携しながら、成人歯科健診の啓発活動の実施	・特定健診日よりへの記事掲載:1回以上 ・「保健事業のご案内」に成人歯科健診に関する情報を掲載:1回	・成人歯科健診の受診率向上

対象者数見込みと数値目標

▷ 計画期間の最終年度である令和11年度までに国の定める目標値である「特定健康診査受診率60%以上」、「特定保健指導実施率60%以上」を達成に向けた、各年度の目標値及び対象者数推計を以下のとおり段階的に設定します。

※対象者数については、コーホート要因法を用いて算出しています。

特定健康診査受診率の目標、及び対象者数の見込み

	①対象者数	②受診率	③受診者数 (①×②)
令和6年度	14,748	33%	4,867
令和7年度	13,851	39%	5,402
令和8年度	13,137	45%	5,912
令和9年度	12,495	50%	6,248
令和10年度	11,939	55%	6,566
令和11年度	11,496	60%	6,898

特定保健指導実施率の目標、及び対象者数の見込み

	特定健診 受診者数	動機付け支援		積極的支援		実施率
		対象者数	実施者数	対象者数	実施者数	
令和6年度	4,867	358	53	183	28	15%
令和7年度	5,402	398	96	218	52	24%
令和8年度	5,912	436	144	249	82	33%
令和9年度	6,248	461	194	271	113	42%
令和10年度	6,566	486	248	288	147	51%
令和11年度	6,898	513	307	302	182	60%

特定健康診査・特定保健指導の実施概要

▷ 特定健康診査と特定保健指導の実施概要は以下のとおりです。

	対 象 者	実 施 場 所	実 施 時 期
特定健康診査	実施年度中に40歳～74歳になる被保険者 ※実施年度中に75歳になる者も含む	集団健診：門真市保健福祉センター及び 門真市南部市民センター等 個別健診：大阪府内の特定健康診査 取扱医療機関	毎年度 原則として 6月から翌年3月
特定保健指導	国が定める「特定保健指導の対象者(階層化)の 選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏 まえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因による 階層化を行い、対象者を抽出する。 ※質問票により服薬中と判断された者は、医療機関にお ける継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、 原則対象者から除くこととする ※65歳以上75歳未満の者は、動機付け支援のみ実施	保健福祉センター等及び医療機関	随時実施



門真市国民健康保険
第3期データヘルス計画及び
第4期特定健康診査等実施計画
[令和6年度～令和11年度]

発行 門真市
編集 保健福祉部 健康保険課
〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号
TEL:06-6902-5989(直通) FAX:06-6905-3264
URL:https://www.city.kadoma.osaka.jp/

